

## 教育委員会会議録

開会の日時	令和4年6月9日 午後7時00分
閉会の日時	令和4年6月9日 午後7時40分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 岡 俊晴 教育委員 中村 孝史・永井 正高・駒田 聡子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	中西 康裕・中村 孝史
会議に出席した者の職・氏名	<p>(説明のために出席した者)</p> <p>事務部長 鈴木 光代          学校教育部長 籠谷 芳行          参事兼社会教育課長 沖塚 孝久          教育総務課長 前村 忍          学校教育課長 山鹿 富生          スポーツ課長 東浦 久修          教育研究所長 上永 真弓          学校統合推進室副参事 中野 温          学校教育課副参事 中川 靖美          学校教育課副参事 西尾 正美          学校教育課副参事 谷口 北斗          学校教育課副参事 亀山 知典          教育研究所副参事 村井 雅哉</p> <p>(職務のために出席した事務局職員)</p> <p>教育総務課総務係長 岡村 基司</p>

<p>会議に付した 事件</p>	<p>議案第 31 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について          議案第 32 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について          議案第 33 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について          議案第 34 号 令和 4 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について          議案第 35 号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について          議案第 36 号 図書館協議会委員の任命について          議案第 37 号 令和 4 年度教育関係補正予算（第 3 号）について</p>
<p>会議の要旨</p>	<p>別添のとおり</p>

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中西委員、中村委員を指名

会議に付する案件

- 議案第 31 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について
- 議案第 32 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について
- 議案第 33 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について
- 議案第 34 号 令和 4 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について
- 議案第 35 号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について
- 議案第 36 号 図書館協議会委員の任命について
- 議案第 37 号 令和 4 年度教育関係補正予算（第 3 号）について

議案第 31 号から議案第 33 号及び議案第 37 号については、本日の審議を経た後、市議会 6 月定例会に提出することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

## 教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

感染者の報告が連日入っていますが、感染防止対策を取りながらも子どもたちの学ぶ機会を保障し、充実した学校生活を送れるように行事等を工夫し、教育活動を行っています。

5 月 24 日から学校訪問を実施しました。各学校では新型コロナウイルス感染症に配慮した学校運営ではありますが、順調に新学期をスタートしたようです。

また、各校長からはそれぞれの学校の特徴を活かした特色ある教育活動を予定していると報告を受けてきました。

春に予定されていた修学旅行については倉田山中学校、桜浜中学校で実施されました。五十鈴中学校は本日 2 日目です。港中学校、御菌中学校はこのあと実施予定です。他の小中学校は秋に実施予定です。

運動会については小学校 11 校、中学校 4 校で実施されました。城田中学校は明日実施予定です。5 月 28 日に実施予定であった御菌小学校は、延期となりました。他の小中学校は秋に実施予定です。

5 月 27 日に教育民生委員会、協議会が開催され、教育委員会からは小中学校の適正規模化・適正配置の進捗状況について説明しました。この案件は継続審議となっております。

委員の皆様にはご迷惑をおかけしますが、感染症対策のため会議の時間短縮など、ご協力をよろしくお願ひします。

以上、私からの報告は終わります。

## 教育長

それでは議事に入ります。

「議案第 31 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について」を議案といたします。

事務部長から提案説明を行います。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

## 教育長

つづきまして、『議案第 34 号 令和 4 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について』を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

## 事務部長

19 ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価を行うため、報告書を作成しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 教育総務課長

『議案第 34 号 令和 4 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について』ご説明申し上げます。

お手元の令和 4 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書をご高覧ください。

はじめに、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、概要をご説明いたします。

これは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条におきまして、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されていることから点検・評価を受けるものでございます。

点検評価の対象は、報告書の表紙にございますように令和 3 年度に実施した事業が対象となります。

次に、報告書の記載内容について、ご説明いたします。

1 ページをお願いします。

点検評価の趣旨、評価の内容等につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり法に基づき実施するもので、対象となる事業は教育振興基本計画に記載さ

れている主な取組の項目です。

2 ページでは点検評価を行うにあたっては教育に関する学識経験を有する 2 名の方に点検・評価をお願いさせていただきます。また、結果の公表については点検・評価を受けたのち、改めて教育委員会会議に報告し、その後市議会への報告、市のホームページへの掲載等市民に周知してまいります。

なお、議会への報告時期につきましては令和 3 年度事業の決算が審議されます市議会 9 月定例会の開会に間に合わせたいと考えております。

点検・評価の対象となる事業につきましては 3 ページから 10 ページまでの教育委員会に関することと、11 ページ以降が教育振興基本計画に記載されている主な取組の項目です。

記載方法は 11 ページをご覧ください。

まず、施策目標と担当部署を記載しそれぞれの事業における「現状と課題」、それに対する「主な取組」を記載した上で、それぞれの主な事業名、決算額、実績をあげ、成果指標としては 12 ページに記載のとおり、教育振興基本計画策定時の目標に対し、令和 3 年度の実績を掲載しております。

次に、昨年度の点検・評価の際の指摘事項とそれに対する措置状況、事業に対する自己評価と今後の課題と取組みが記載されたものをもって、点検・評価を受けることとなります。

そして、点検・評価を受けた後のコメントを 13 ページ中段の点検・評価に掲載される形の報告書となります。

令和 3 年度は第 2 期伊勢市教育振興基本計画の最終年度となります。それぞれ、第 2 期教育振興基本計画の策定時に掲げた目標値に向け取り組んでまいりましたが、目標値を上回った事業もある反面、目標値に到達することができなかった事業もございます。

各事業の評価内容については時間の都合上省略させていただきますが、本日も審議いただきました後、この報告書をもって点検・評価を受けたいと考えております。

以上、『議案第 34 号 令和 4 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について』ご説明申し上げました。

何卒、よろしく願いいたします。

## **教育長**

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

## **A 委員**

報告書を見せていただくと、細かくきっちりと整理されていると思っておりますが、2 点ほどお伺いしたいと思います。まず 20 ページですが情報教育の推進と ICT の活用のところ、令和 3 年度はタブレットの活用ということが中心になってくるんですが、その中で主な事務事業のところの 3 段目、ICT 教育環境整備事業の中で校務支援システムというのが入っているんですが、このことに

ついでの内容が、その後、取り上げられていないところがあるのかなと思いました。この校務支援システムというものについては、直接的に児童生徒に関わることではないのかもしれませんが、当然、学校教育を進めていく中では、この校務支援システムの導入によってどのような効果があるのか、どういうことを問題点とするかを、しっかりと捉えていかないといけないのかなと思います。それと共に、この校務支援システムというものの導入に関しては、67、68ページにあります、教職員の働きやすい環境づくりというところに関わってくる話かと思うので、どちらで取り上げるべきなのかというのは分かりませんが、校務支援システムというものが市内の小中学校において、どのような取組、そして問題点があるのか、今後どうしていくのかというのを取り上げて頂いたほうがいいのかと思いますがいかがでしょうか。

### **学校教育課副参事**

校務支援システムは中西委員の仰せの通り、教職員の働き方改革に少しでも負担が減るようにということで導入をさせて頂きました。令和4年度から本格的に実施というところではありますが、まだ全てが作動しているわけではございません。

現在、出席簿など4月から使用している所もありますけれども、少しでも教職員の負担が減るように、出席簿の出席日数が通知表や指導要録にリンクしていくというようなシステムになっておりますので、1年間通して教職員の負担が減るとこちらの方では考えております。

また、教育委員会に提出する様式や調査につきましても、校務支援システムを使用すれば出力できるというような形になっておりますので、現在、微調整などしている所もございますけれども、確実に教職員の負担は減ると期待をしています。

### **A 委員**

本格的に稼働するのは令和4年度ということですが、令和3年度に予算がついて導入した訳ですから、今後の課題と取組のところには記載があつてよいのかなと思いますので、先ほどご答弁いただいた内容も踏まえて記載していただければと思いますので、ご検討をお願いします。

もう1点ですが38ページの読書活動のところ、改善措置状況の中に電子図書についての記載がありますが、電子図書についての取り扱いについての記載がないのは本格的稼働がもう少し後なのか、令和3年度は記載すべき内容がないのか分かりませんが、電子図書については、学校図書館もそうですが、一般の図書館も徐々に導入してきているものなので、記載すべき内容がないのかなと思いましたのでその辺りのお考えを教えてください。

### **学校教育課副参事**

電子図書につきましては、費用の面も含め本格的な実施については現在も研究中でございます。小学校の読書ツアーに取り入れることなどを検討しており

ますが、お勧めの本は電子図書になっていないなど課題もありまして、これからさらに研究を進めるという段階でございます。

#### A 委員

いま答弁いただいた内容がまさに自己評価だと思うので、その辺りは記載してもらった方がいいと思いますし、今後の課題も明確にした方がよいと思いますので、ご検討をお願いします。

#### 教育長

それでは、そういうところも検討に入れてということでお願いします

#### 教育長

ほかに、ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

『議案第 34 号 令和 4 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について』は、一部検討するところがありますが、お認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

#### 教育長

異議なしとのことでございます。よって、

『議案第 34 号 令和 4 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について』は、一部検討のうえ、承認することに決定いたしました。

#### 教育長

つづきまして、「議案第 35 号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

#### 事務部長

20 ページをご覧ください。

これは、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 4 条の 3 第 3 項の規定に基づき、議案書のとおり委嘱しようとするものでございます。

なお、詳細につきましてはスポーツ課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### スポーツ課長

「議案第 35 号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターにおきましては、平成30年4月1日から5年間、指定管理者制度を活用して同施設の管理運営を行ってまいりましたが、今年度が最終年度となることから令和5年度から令和9年度にかけて、新たに指定管理者を募集することといたします。

指定管理候補者の審査選定につきましては、第1次審査として書類審査、第2次審査としてプレゼンテーション審査を実施し、総合的に判断し、指定管理者を決定いたします。

その決定のプロセスにおきまして、選定にあたっての募集要項と仕様書の内容確認および第1次審査と第2次審査の審査をしていただくため、議案書に記載の5名の方を当施設の指定管理者選定委員会委員として委嘱させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、委員の選定にあたりましては、伊勢市指定管理者制度導入指針に基づきまして、審査の客観性、公平性が確保されるよう外部からの有識者により構成させていただいております。

以上、「議案第35号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

#### **教育長**

ただ今、スポーツ課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

#### **教育長**

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第35号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

#### **教育長**

異議なしとのことですので、

「議案第35号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

#### **教育長**

つづきまして、「議案第36号 図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

#### **事務部長**

22ページをご覧ください。



これは、推薦団体から役員改選等により4名の委員変更の申出があったため、図書館法第15条及び伊勢市立図書館条例第20条第3項の規定に基づき、議案書のとおり任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### **社会教育課長**

「議案第36号 図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

これは、各推薦団体の役員改選や異動等により委員変更の申し出がありましたことから、図書館法第15条及び伊勢市立図書館条例第20条第3項の規定に基づき、お手元の議案のとおり4名の皆様を任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、本日から前任者の残任期間であります令和5年12月6日までが任期となります。

以上、「議案第36号 図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしく願いいたします。

#### **教育長**

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

#### **教育長**

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第36号 図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

#### **教育長**

異議なしとのことでございます。よって、

「議案第36号 図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

#### **教育長**

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

#### **教育長**

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。